

# 羽村市立羽村西小学校いじめ防止基本計画について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

羽村西小学校では、いじめの撲滅、及び、予防・早期発見、解消を目指し、「学校いじめ防止基本計画」を策定し毎年見直しを行っております。計画に基づき、子供たち一人一人がいじめについての理解を深めさらにいつでも相談しやすい環境を整備していきます。ご心配なことがございましたら、すぐにご相談ください。

## 羽村市立羽村西小学校いじめ防止基本計画（概要）

### 1 いじめ防止に向けた基本方針

児童等の豊かな情操と道徳心を培い、人と心の通う交流ができる能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図っていく。また、いじめを防止するため、在籍する児童等の保護者、地域住民その他の関係者との連携を図っていく。そこで、これらに関する理解を深めるために、以下のような措置を講じていく。

### 2 いじめ防止等のための具体的な取組（方策）

#### (1) 未然防止に向けた取り組み

- ①職員が一体となり、継続的な取組を行う。毎週金曜日のいじめ対策委員会において状況を報告し合う。
- ②「いじめは決して許されない」ことへの理解を促すため、年2回のふれあい月間に合わせ、全校朝会において、全児童に周知、徹底を行う。児童からも委員会を通して啓発活動を行っていく。
- ③道徳の授業において、いじめに関する授業内容を計画に基づいて確実に実施していく。
- ④すべての児童が、自己有用感や充実感を感じながら学校生活を送れるよう、学級活動を設定する。
- ⑤セーフティ教室を開催し、ネットを利用する際の注意点について以下の指導を行う。
  - ・発信した情報は、多くの人にすぐに広まること。
  - ・匿名でも書き込みをした人は、特定できること。
  - ・書き込みが原因で、思わぬトラブルを招き、別の犯罪につながる可能性があること。

#### (2) 早期発見に向けた取り組み

- ①毎月、児童へのいじめに関するアンケート調査を行い、いじめの疑いがある場合には関係者への迅速な聞き取り、指導、調査、対応等を行う。また、ささいな兆候であっても、いじめではないかと疑いをもって関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることがないようにする。
- ②いじめへの迅速な対処ができるよう、全ての職員が連携し、児童の小さな変化でも報告し合い、早期発見、及び未然防止に努めていく。
- ③児童がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、教育委員会、学校、家庭、地域その他の関係者と連携して児童を見守る。

#### (3) 地域、家庭との連携に向けた取り組み

より多くの大人が子供の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、PTAや地域の関係団体と連携を推進していく。また、学校支援地域本部など学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する。